

# 令和7年度 ならシニア元気フェスタ

## 「ゲートボール」競技大会開催要綱

1 期 日 令和7年5月10日（土） 予備日5月13日（火）

2 競技会場 三宅健民運動場 （三宅町伴堂 1046-1）

3 日 程

① 受付	9時00分～	三宅健民運動場
② 開始式	9時15分～9時30分(15分)	〃
③ 競技	9時30分～14時30分(300分)	三宅健民運動場 昼食時間含む
④ 表彰・閉会式	14時40分～15時00分(20分)	三宅健民運動場

4 主 管 奈良県ゲートボール協会

5 競技規則

2025年（公財）日本ゲートボール連合公式ゲートボール規則（以下「規則」という。）  
並びに審判実施要領及び本大会申し合わせ事項による。

6 参加資格

県内在住で、昭和41年4月1日以前に生まれた人とする。  
（令和8年4月1日時点で60歳以上である人）

7 競技方法

- チーム対抗の団体戦で出場チーム総数は、60チーム（約350名）とする。
- チームは、監督1名、登録選手7名（女子（2名以上4名以内）を含み、かつ、70歳以上の選手（1名以上）を含む男女混成のもの）以内とする。  
なお、女子選手2名以上4名以内、70歳以上1名が常時競技に出場していることとする。
- コート数は10コートとし、各コート6チームの変則リーグ戦、各チーム3試合を行う。
- リーグ戦と総合順位決定方法は、次の順序で行う。  
⇒ ① 勝敗数② 得失点差③ 総得点の多いチーム

8 表 彰 優勝、準優勝、第 3 位を知事表彰する。

## 9 大会規定

- (1) 試合の組み合わせは主管団体が行う。
- (2) スティックは競技者が、監督・主将腕章及びゼッケンは各チームがそれぞれ用意すること。
- (3) 試合球は主管団体が用意する。
- (4) 不戦勝の得点は、5:0 とする。
- (5) 審判は相互審判で行う。
- (6) 同意同点の場合は、規則第 5 章第 7 条に基づき同点決勝を行う。
- (7) 出場チーム並びに担当審判員は、10 分前の放送にて確認場所に集合し、オーダー表を提出して確認と点検を受ける。2 試合目からは 5 分前の放送で各コートに集合し、審判の指示に従う。
- (8) 競技者の変更は、受付終了までとし、既申込者相互の変更は認めない。
- (9) この交流大会は、令和 7 年 10 月に開催される「第 37 回全国健康福祉祭ぎふ大会」の派遣チームを選考する。ただし、昨年開催された「第 36 回全国健康福祉祭とっとり大会」の参加者は選考の対象外とする。
- (10) その他規定していない事項は、大会本部と協議し決定する。

10 参加費 無 料

## 11 参加上の注意

参加者はあらかじめ健康診断を受けるなど、参加者各自の健康は各自で責任を持つこととする。主催者側で傷害保険に一括で加入するが、応急手当以外の責任は負わないこととする。

## 12 参加申込み

参加希望者は、別途申込書により必要事項を記入し、下記まで申込みこと。

<申込期限>令和 7 年 4 月 23 日 (水) (当日消印有効) なお、電話での申込みは受付ないものとする。

<担当>	奈良県ゲートボール協会 森本 平男
	〒637-0083 五條市下之町 157-10
	TEL または FAX 0747-24-2817